

	ブラック企業対策		その他のブラック企業、ブラックバイト対策（労働行政など）
	求人詐欺対策・企業の情報公開	労働時間規制（上限規制、インターバル規制、残業代など）	
自由民主党	<p>「企業による職場情報提供の取組みを着実に進め、若者の採用・育成に積極的な企業を増やします。」</p> <p>〈総合政策集2016 J-ファイル〉</p> <p>「職場情報を提供し、若者の通職選択を支援すること等を内容とする若者雇用促進法の円滑な施行に引き続き取り組みます。」</p>	<p>「終業と始業の間のインターバルの確保や総労働時間の短縮に向けた企業の取組みを進めます。」</p> <p>「時間外労働の上限規制や休憩時間（インターバル）規制の導入等について検討を進め、男性中心型の労働慣行を大胆に見直し、長時間労働を是正します。」</p> <p>〈総合政策集2016 J-ファイル〉</p> <p>「時間外労働の割増賃金の引上げや多様で柔軟な働き方の選択肢を増やす労働時間法制の見直しに取り組みます。さらに、36協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を開始します。」</p>	<p>「ブラック企業に対する監督指導強化」</p> <p>「労働基準監督署による監督指導を強化」</p>
民進党	<p>〈民進党政策集2016〉</p> <p>「「ブラック企業ゼロ」をめざして、未だ不十分である企業及び事業所ごとの働き方情報（3年後離職率、残業時間、有給・育休・産休の取得率、過労死・労災死など）の開示拡大を推進します。」</p>	<p>「残業時間の上限を規制し、退社から翌朝の出社まで11時間の間隔を義務付けることをめざす法律をつくります。」</p> <p>〈民進党政策集2016〉</p> <p>「月もしくは四半期単位の例外なき労働時間規制を法定化します。合わせて、労働基準監督署による監視を厳格化することで、違法であるサービス残業を解消します。」</p> <p>「仕事の終業時間から翌日の始業時間までに十分なインターバル（間隔）の確保を義務づけます。インターバルの時間は最終的に11時間をめざします。」</p> <p>「過労死ゼロをめざし、過労死等防止対策推進法に基づいた施策を着実に推進します。」</p> <p>「「残業代ゼロ制度」など、現政権がめざす労働規制緩和を認めず、雇用の安定を図ります。」</p>	<p>「効率的な働き方を促し、ブラック企業ゼロ・過労死ゼロを実現します。」</p>
公明党		<p>「過労死等の防止や長時間労働は正のため、勤務終了時から翌日の始業時まで一定の休憩時間を設ける「勤務時間インターバル規制」について、企業における自主的な取り組みを推進するとともに、36協定における時間外労働規制のあり方について、上限規制を含め検討を進めます。」</p>	<p>「過酷な労働など若者の使い捨てが疑われる「ブラック企業」と「ブラックバイト」について、法改正を含めて対策を強化します。」</p>
おおさか維新の会		<p>「労働時間ではなく仕事の成果で評価する働き方を可能とする労働基準法の改正。」</p> <p>「高齢者が生きがいと誇りを持って働け続けることができるよう、インターバル規制をはじめとするシニア向け労働法制整備を進める。」</p>	
日本共産党	<p>「離職者数や過去の労働法違反の経歴など、労働条件や職場環境の実態がわかる企業情報を公開させます。」</p> <p>「採用数と離職数を企業が公表すること（多数の離職者を生んでいることがブラック企業の特徴です）、賃金の内訳を明記させ、「固定残業代」のような誇大宣伝や虚偽記載をやめさせること、さらには、求職者からの求めに応じて企業情報を開示することを義務づける」</p> <p>「パワハラ行為を行った企業には、労基署などが助言、指導、勧告を行い、勧告に従わない企業名を公表します。」</p>	<p>「労働時間規制を全面的に外す「高度プロフェッショナル制度」（「残業代ゼロ」制度）を導入し、何時間働いても事前に決めた時間分しか払われない「裁量労働制」を営業職などにも拡大する労働基準法一部改定案…こうした労働法制の規制緩和を許さず、長時間労働の規制…のルールを強化します」</p> <p>「違法な「サービス残業」が発覚したら残業代を2倍にして払わせるなど、「ただ働き」を根絶します。」</p> <p>「残業時間の上限を法律で規制し、終業から翌日の始業まで最低11時間空けるインターバルの確保など労働基準法を改正します。」</p> <p>「当面、「残業は年間360時間以内」という大臣告示をただちに法定化し、厚生労働省の過労死基準（月80時間以上の残業）をこえるような残業時間を可能にする三六協定の「特別条項」を廃止します。残業割増率を現行25%増から50%増に、深夜・休日は100%増に引き上げます。さらに、労働基準法を抜本的に改正して、拘束8時間労働制とし、残業時間を1日2時間、月20時間、年120時間に制限します。」</p> <p>「「過労死防止基本法」を活用し、過労死をなくします。」</p> <p>「4野党が共同して国会に提出している「長時間労働規制法案」（①残業時間の上限規制、②勤務間インターバル規制、③裁量労働制の規制、④労働時間管理の厳格化）の成立に全力をあげます。」</p>	<p>「労働基準監督署の体制強化や相談窓口の拡充などをはかります。ILO理事会の決定（「先進国」の場合、1万人の労働者ごとに1人の監督官を配置する）にそって、労働基準監督官を2倍に増やします。」</p> <p>「労働者の権利と雇用主の義務を知らせる広報・啓蒙活動を強化します。そのために、ハローワークの体制を抜本的に拡充します。中央と地方の労働委員会の民主化と機能の強化、パワハラやセクハラをはじめ個別労働紛争処理制度の拡充をすすめます。」</p> <p>「「ワークルール教育推進法」を制定し、学校・職場・地域などで労働者の権利をしっかりと教えるようにします。」</p> <p>「ブラックバイトをなくすために、学生にも労働関係の法令（労働基準法、労働安全衛生法など）が適用されるよう労働行政を強めます。」</p>
社会民主党		<p>「労働時間制限を緩和し残業代ゼロ、過労死を促進しかねない労働基準法改正案（閣法）を撤回させます。」</p> <p>「労基法36条による労使協定・特別条項付き協定（使用者が法定労働時間等を超えて労働者を働かせる際に労使が協定を結ぶ）について、総労働時間の短縮の観点から上限時間規制などに取り組みます。「休憩時間（勤務間インターバル）規制」（勤務時間終了後から次の勤務開始までに最低11時間の休息を労働者に保障）を実現します。」</p>	<p>「ブラック企業・ブラックバイトの根絶」</p> <p>「過労死問題やいわゆる「ブラック企業」問題等をなくすために労働基準監督官を増員し、国と自治体の労働行政を充実・強化します。」</p>
生活の党と山本太郎となかまたち			